平成２４年（フ）第３４号
兵庫県宝塚市逆瀬川１丁目15番７号
破産者　松岡　弘道
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１１３号
兵庫県尼崎市西昆陽３丁目32番１―103号、前住所兵庫県尼崎市西昆陽２丁目36番15号
破産者　名村　　勉
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第７５号
兵庫県尼崎市杭瀬南新町４丁目１番24―507号、前住所兵庫県尼崎市杭瀬南新町４丁目３番17号
破産者　中井　敏勝
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第７２２号
兵庫県加古郡播磨町二子395番地の１　ソレイユ壱番館Ｂ―203号、開始決定時の住所兵庫県加古郡播磨町二子395番地の１　ソレイユ壱番館Ａ―103号
破産者　藤原　文路
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１４号
北海道岩見沢市栗沢町西本町41番地１
破産者　平田　寿之
1　決定年月日　平成24年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第１８７号
岩手県花巻市若葉町３丁目４番23号
破産者　熊谷　隆視
1　決定年月日　平成24年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第６５７号
相模原市中央区小町通１丁目13番12号　田中コーポ205号
破産者　岡田宗一郎
1　決定年月日　平成24年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１３０号
相模原市南区東大沼３丁目17番21号
破産者　渡辺　勝志
1　決定年月日　平成24年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２０３号
金沢市長土塀２丁目２番14号
破産者　マイカーショップ石川こと　石川　正人
1　決定年月日　平成24年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１０７号
愛知県岩倉市大山寺町屋敷727番地２
破産者　石田　幸夫
1　決定年月日　平成24年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第３１号
兵庫県宍粟市山崎町鹿沢212番地６
破産者　飛石　晃男
1　決定年月日　平成24年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第２２５号
熊本県山鹿市志々岐2391番地１、破産手続開始決定時の住所熊本県合志市須屋1626番地100
破産者　藤川　六男
1　決定年月日　平成24年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４１１号
熊本市北区植木町広住1059番地２　グローバルナガヒロＢ202号
破産者　金山　舞子
1　決定年月日　平成24年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第４２０号
宮崎県児湯郡木城町大字椎木235番地
破産者　兼島　康子
1　決定年月日　平成24年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６７号
宮崎県延岡市松原町２丁目１番地５
破産者　重黒木哲雄
1　決定年月日　平成24年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第９８４４号
千葉県松戸市新松戸２丁目32―３―602
破産者　真壁　知子
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９１９号
東京都板橋区南常盤台１丁目33―９―602、住民票上の住所大阪府豊中市東豊中町６丁目12―22―105
破産者　本田　忠布
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９６９号
東京都世田谷区南烏山２丁目30―11―102、開始決定時の住所東京都世田谷区野沢１丁目35―14―201
破産者　江本　秀夫
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部